

決議

次に掲げる項目を計画的かつ着実に実現すること。

- 一、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に必要な予算・財源について、令和五年度補正予算を例年以上の規模で確保し、計画的に事業を推進すること
- 一、対策期間完了後も、昨今の地震・豪雨・豪雪などの災害の状況も踏まえた上で、切れ目無く、継続的・安定的に国土強靱化の取り組みを進めるため、国土強靱化実施中期計画を早期に策定し、必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保すること
- 一、災害への備え及び観光等の経済活動を支える基礎として、人流・物流の活性化に向けた高規格道路のミッシングリンクの解消、四車線化等とダブルネットワークの構築
- 一、重要物流道路の整備推進によるネットワークの強化
- 一、高速道路料金について、利用に応じた料金制度としつつ、事業者向け割引の継続
- 一、経済活動の生産性向上やカーボンニュートラル推進を図るため、トラック、バス、タクシー等の利用者目線での渋滞対策の推進、インターミナルや休憩施設の機能強化、中継物流拠点の整備及び公共交通の維持・支援
- 一、子供達の安全・安心を守るため、通学路等の交通安全対策の強化・推進と必要な予算の継続的な確保

これらの項目を踏まえ、資材価格の高騰や賃金水準の上昇に対応する中でも必要な道路整備・管理が計画的・長期安定的に進められるよう、新たな財源を創設するとともに、令和六年度道路関係予算は、所要額を満額確保すること。また、国土強靱化のみならず、我が国の成長力・国際競争力強化・生産性向上に資する公共事業を含む、令和五年度補正予算を速やかに編成すること。

令和五年十月十九日